準提観音念誦霊験記図会巻下

○因果の證

昔貞観年中の事とかや山城の国愛宕郡の里に底井元近といふもの有けり心極めて邪にして因果をしらず逆罪をも恐ず殺生を好むある時山に入て鹿を射殺し堂に入て古仏の像を焼きその鹿を煮て喰ひ剰へ人にも喰せけるに其頃上の醍醐寺に建立ありとて谷深き山より材木を引て彼愛宕の里人とも引せけり元近も其役にあたりけれど仏心の気なければ是非なく材木を曳てちかふ入けるにわづかの結縁なくしてかゝりやあるとき元近俄に病死す妻子かなしみしまゝを殯して二月の間葬送もせざりしがふしぎに蘇り妻子親類の喜び限りなく扨ひ二三日のころ有りつやとゝへば元近涙を流し我死して深く暗き所をさまよひしにや矢を射るごとく打ち鬼ども我をひきて大焔きたりて身を焼き熱さに

遇門　これは国恩をわすれ親に不孝し主に不忠不礼をし仏法を誹るなどの一切の悪業苦報をうくるを遇とす

人の命を断事

女の節義を失はしむる事

人の子を捨んとするを共にすゝむる事

懐婦を下胎せしむる事

右四ヶ条一事を犯すは百の悪なり

人の相続をさまたげをなす事

他の婚縁を破る事

人の死骸を損する事

人を流浪さしむる事

毒薬をあたへて其人死せずといへども病しむる事　一人を五十の悪とす死に及びて百悪とす

君子の人極を諫る事　一事を五十の悪とす

人我呪詛して其人死せずといへども　一人を五十の悪とす死に及びて百悪とす

人を死刑に落さんと計る其事ならずといへども

人の塚をあばき其骨をすつる事　一塚を五十悪とす

悪年に米をつんで高き価を取る事　米一貫文を百悪

道理をまげて人を害する事　一度を五十の悪とす

不忠不孝の大悪を人に教る事　一事を五十の悪とす

上位にありて法を枉し下位を恐ざる事　一人を五十の悪とす

人の財位を失はしむるをよしとする事

尼を淫せんとし僧を淫せんと思ふ事　一人を十の過とす

盲人聾の人を嘲りあざむく事　一人を十の過とす

老人小児をあざむく事　一人を十の過とす

上位の人の命に背き悪言する事

家につかひし牛馬の死たる肉を売る事

家に飼置し鶏犬のたぐひなるものの命を断つ事　一命を十の過とす

暗夜に人を撿ぜんと計る事

父母の死後追善をせざる事　一度を十の過とす

父母より練貴いりを請て手もちひするもの　一度を十の過とす

右廿九ヶ条一事をとりあつ十の過とす

王法国法をそむく事　かろきは十の過とす　おもきは百の過とす

上の政事を誹謗する事　かろきは十の過とす　おもきは百の過とす

親に金銀を与へざる事　不孝のとがは不孝あり　一日を十の過とす

右三ヶ条いゝ過を犯すといへども教訓なし

他より頼まれたる事を受引ながら破る事

毒薬を調合する事

貧者の備る物を人と立ひきざるを見ながら遍歴する事

中傷をいひ睦しきを不和となす事　一人を十の過とす

人に悪名をつくる事

人の悪名を説ちらす事　一人を十の過とす

他を悪口する事

人の身の稼を止る事

小さき魚鳥といへども殺して肉を売る事

他の富貴をうらやみ貧賤なる事をおもふ度

心を損じ牛馬の往来を妨る事

賢善の人を知りて挙用ひざる事

仏の勇士を恐ざる事

上下の尊卑礼をたゞさゞる事

下として上を慕ふ事

右十八ヶ条一年をもつて一日の罪とす

一日を一日の罪とす

一日を一日の罪とす

酒に酔て人を打事

強き人をおかす事

朋友の中悪くならしむる事

身分不相応の衣服をきる事

商人と交りむつまじき事

身を勤ずして天を怨み人を恨む事

善言をあざけるをいふ事

兄弟和合せぬ事

家鶏雛鳥諸鳥の卵を殺し其肉を売る事

毛あるものを養ひ人に売て殺させする事

商に百疋を三ツの罪とす

念仏のさまたげをいふも罪に同じ

殺すも同じ

菜食ひとて生ろ類殺し食ふ事　一年をこのゑとす

殺生停止のとき出ひて殺生をする事　一紀をこのゑとす

鯉魚を釣る事　一紀を二のゑとす

備ゑの巣をやぶり雛のゑをとる事

鳥獣を纏をつなぎ置事

人の患ひとえて心中に快と思ふ事

人の利を失ひ名を失ふを聞て快とする事

菊飾りして績をとる事

不善を人に教なをしむる事

悪口人を主ず酒肴の事　百過をこのゑとす

飽酒飽食の其を合する事　一合を二のゑとす

鰻鼈蛇の毒魚と知りて合する事　一合を二のゑとす

廉猿旧足の様あるを合する事　一合を二のゑとす

右廿三ケ條一事を行へば二ツのゑとす

貧乏ひと人をすくむる事

人を非なる事を作らしむる事　一事を一のゑとす

他の物を一紙一銭一汁一穂くる共皆くゑとおゆる

悪なる人を欲く事

一度約せしを違へる事

人の恩を忘ざる事

いろ〳〵なる生類を殺す事　十命を一過とす

捨てある文字ある紙を拾はざる事　十字を一過とす

我ため人のために美食を調る事　一度を一過とす

恩を受て報ぜざる事　一度を一過とす

子孫に教訓せずして其の非に任す事　一度を一過とす

善を誹謗し改めざる事　一度を一過とす

咎と知り改めざる事　一度を一過とす

人の善なるを隠す事　一度を一過とす

他の悪を顕す事　一事を一過とす

誦経して一字なりとも読まざる事　一度を一過とす

酒肉を食ひ口すゝがずして神仏を拝する事

孤独窮民の飢をみて救はざる事　一人を一過とす

蓄穀糶穀する者死するをみて慈悲心なき事

糶穀を蓄へて甚しく貪る事　一日を一過とす

主人または師匠の教を用ひざる事　一言を一過とす

老たる人を敬はざる事　一事を一過とす

君に仕へ忠ならざる事　一事を一過とす

君に仕へ諫べきことあるを諂ふ事　一事を一過とす

妄語する事

祖父母継母をうやまひ孝養せざる事　一事を一過とす

父母の愛する者をころす事　一事を一過とす

先祖の掟を背く事　一事を一過とす 実に改めず其久しかる事ハ過をまし加ふ

国の掟をそむく事　一事を一過とす

父母主君師道をそむく事　一言を一過とす

善き食物を得て父母に奉らざる事　一月を一過とす

我が親を愛せず他人を愛する事

わが親を敬はず他の親をうやまふ事

親類のまじはり疎縁にする事　一事を一過とす

用水井水溜桶人の往来所を損ずる事　一事を一過とす

鳥獣畜類に人に益あるものを殺す事　一家を一過とす

男女の不義をとりもつ事　一事を一過とす

尊卑身分の分限を弁へざる事　一事を一過とす

女房子眷属の者を教訓せざる事　一事を一過とす

同不善をなすと知りつゝ制止ざる事　一事を一過とす

人の婚姻をさまたぐる事　一言を一過とす

偽りをもつて他の銭宝をとる事　百銭を一過とす

功徳をすゝめ人の施入を私する事　百銭を一過とす

拝参の人目を掠むる事　百銭を一過とす

人より金銀を借りて返さざる事　百銭を一過とす

精進すべき日肉食する事　一食を一過とす

家に孫子有て善天のかゝせて冥府より籍をこゝへ移して行事の冥官なれ
頂べし。頂をなしむる人は上中の別数なり。汝子を生ませて及第の幸は
つまれとなんぞ人を天のなせる冥加の程を避るべし。汝今より善を
積み行ひて多く陰徳を積べし。行ひ猶なり。夫善人は
君子の家に生れて遅くも寿く生きて年を得る。天命常ありとはいへ
物の理を以て逃れがたし。是を以て準提の咒を称し福寿を
祈りなば、汝いかに大志の持て持誦純熟し、念を動すことなくんば必ず
験あらんと、種々に義を教へて是の日限りにして遠ざかれたり。寿考
して天命の根を知りたまひ、終に帰依して善悪日記の法を受け
準提の真言を授りて、往日の罪業を仏前にて懺悔し

今より後善事三千條を行ひて天地家祖の恩を報んと誓ひて
準提の真言を誦持し、終日懈る事なくして日に悪を改め月に新し人我を
そしり我を悟す遇ても更にこれを争ず、我が非とかへり見て慚悔して、是を
喩して性を養ひて、術の上人と講じ東壇の禅堂に於て回向し
旧く三千の善事を行ひて卒を終ひ、日ましに幸ひなりけり
男子を生む。是を天啓と名付ます／＼善事を行ひて、及第して
官も進みぬ。寿は年八十二歳にて限りとも死をのがれ、後
寿も亡き前の先祖の言葉に違ひて、今なほ善事をおこなひ
準提観音の霊験かく人く善悪の法をつとめんとおもはゞ
毎日夜に入て一日の善悪を紀し、月の終りに善と悪とを

なるべし善の報をうくるべし必和の行は悪果多かるべし
諸悪莫作と云此四句を勧なば善の報月々に多ける事なれば自然
の理なり仏しく知べき者なるをすゝむるなればこれ等人の
今をたすねぶる事ある所を術家を衒ふても此和ならず
あし然るに時清雲に及ばず倭難ひなくる誹の者
衛をなげくるぐ孔子の書を読む人も尋ざるに負しく
後の世あるとのびて偽をなすものあり佛をもと闡提定性
と偽く又辟支仏の人と同じく去之住在にありずんば済ひて
あらざる者なり薝蔔林の中に入て枝葉を踏しとも香気
はそこ身に止まるとて[illegible]も所く同し加具の人

誹謗すと云ども経に結縁をなすなり大仏頂の經に
つとするも遇せず[illegible]人に對し宣あり昔漢土に魏顆
といふ者あり是魏武子の子なり魏武子の武ときさ
病に遇ひ年久しく仕へる妾あり是に魏顆に遺命して曰我
死しなば此妾を人へ嫁しむべしとなり病已に重く死なんとする
ときに又いはく此妾を我とともに葬るべしと父終に死しぬ
魏顆おもへらく遺命二ありて病重きときハ乱命なり我ハその
治命に従はんとて此妾を他へ嫁しむその後
秦と晋と戦ふに魏顆は秦の将杜回勇力人に越たるに防
杜回といふ者とたゝかひて危かるに一老人出て草を結び

多の竹をむけんとし杜回が足を悩しむるが為に杜回つまづき転倒て遂に魏顆が為に首をとらる其夜魏が夢に老人来つて告て曰我は汝が嫁せしめたる女の父なり汝父の治命を用ひて我女を助けまし故に今恩を報ひたりと見へたり春秋左氏伝宣公十五年の伝に出たる人は死して気に帰るもの也が再び出で其ものに於て此伝出の中に亡者の出たる様あるは何ぞやと当世の小学者人これを左伝の浮説とやいはん然ども仏氏の説は現前の世にある事を記すといふ人は地獄極楽ありといふ文もその説なるあり此古典の教は死は日記の法を明せる人の用心なるべきなり文章に此日記を知るべしとあるなり或は二百

の善三百の善と頭くつてむべきなり孔子も善を積むの家には子孫まで余慶あり悪を積む家には子孫まで大なる災ひありといへり今現に貧賤なる者の名達し家富るは我が世の前世の善行を暗夜の星をみるがごとし此事いてこそ私有よわずかに通大比丘の広く勧めて耳提面命の義肝にしみて徳を紀し儀軌及び猶説法の金言を撰びて述る所我が拙筆をもつて書きて輕する事なかれ閻浮提の耳根利にしておよそて深く是を聞くに経文の中には説法ぞの縁の法をもつて沙婆有縁の善知識なり深く慶びの上観の中よりは観音を大悲者往化と見しの一時に仏の三徳を備へて述べたり

業ありて生てし生る者ハ前世の因果生々の父母かつ一切のものを
我が親のごとく思ひなさいへぞ教さんと出る仏出来べし然るに
悪業の深きハ慈悲をもつくも孫と子とハ有て慈悲ある
ときハ一切の衆生とわかちてしきまとの差別ハあるべからず然るに
染緑縁起の深きハ慈悲なくしてハいつぞや出でき悪業ある
ものを仏も教えのよう利も納受されるまぢく信心の頭まして
一切の衆生やだうりの外かや慈悲乃仏あまくハ人もやうへき起
出てもうろうしくぶかとうれ　頌て
一念ひるがへりふかき心ぞ仏ハ鬼畜人天わけへだてもなし
人をとて子けたへ世をすてやへの出前のふらんひとつの変化くる
又曰く現世の果をみて過去未来とあるといふ前のあるなり
見ていくるをみるもの世現在ハ今の世おやけ来る　未来ハ後の
世の事今の世て未命生く人て用ひて身とがかめぐる
果報の深さハ世て来生の命を教さず人と必ず悟めず

物を殺し柔和にあらし者ハ因縁なりたとへバよき種を植
よき田地やふとこまかに種をまけバ心のまゝ秋ハその実の徳
出来果あるがごとく手入しが春ハ色秋ハ現世あるぞかし又此
世ハよるき妄念あり執着ふかく信心もなく此世のさ
の心をとゞきく後世とおもハざるハ地獄畜生乃苦を
なくハ甚おろそかにぬかく種とまき苗を植まハ秋実を
皃さするがごとく此世にて万んの叶ハずもまてしやうき病のくく
あれハ前の世乃縁やと信心しく明年の種とも来年ならて
らへよしあとちへて種苗ハ必秋ハさき実のなるがどとく
現世にて深ふしき人もよく未来の事よう念仏する人ハ必未来
いよゝべし現世にても身き人でも未来のうどうかバ未来なる
知るをむかひそ色すも未来も知らで唯し此世にて然に
くかりしきハつらし未来のこともおもひく現在の心て住きるなる
長れ世の事と知らずべき便なるとありてながくへ又此世とく

一句の教を守て旧悪をあらため
孝子と成ぬれハ
全く教へを志実に用るが故に
観音の教句

人の身を宿とし前因によりて生まるゝにあらずしてよろしく仏に
人の心にて往まるなり物事に慈悲の心あらバ菩薩ともいふべく
心にハうぬが四恩を忘れ仏をもわすれ事をみだりてわが身の悪をさす
ずれ勤めて怠ざれば仏となるべきものなり一己が身も仏
さるに知らずして抓らるゝを恐れてあらぬものゝ中にあり
竹本国云慈悲心仏なり　歌あり
竹も木も土もさらにかはらねバ仏となりて誰かあるらん
ひとつころし死なそと生まるゝ物を仏となるとやいふらん
死ぬると思へばてまぼろしの夢の世にかりそめの身をかすかなる
又身になりてもあさましき悪心の世の中に住むとは言ひつくされ
第一慈悲第二正直第三無縁法こそ家を治めよ
宝つる事ならず千や万人の世へ出て身ハ八方にての
悪あるとも其の中に欲利欲生死嫉妬名利にて
人世の常にて退治がたき身なり悟りを開きてこれを

ましてや法律の身となるべし悟りのまた本心とし是非邪正を
よく考へて正を保ち悪をさりて人の心に斬り切りてつゝしめ
身心安からず争ひて勤めて欲をさし地獄餓鬼畜
生修羅の苦を放ち平常を守るべし功を積みて邪を
断てともらい衆生の身を助けて世の人の根元
上中下ともに絶えず上根機の人ハ忠信を守り
第一中根機の人ハ方便をもつて下根機の人ハ孫々
仏をもつて後世を知らせて人を助けることを生まれの最初とすべし
ましてや懺悔の心あり求めて身を捨て死するとも心あるべし
に悟りて修行を待つこと樹木の中より芽を出して
出るものハ人の身のうちに籠り虫の卵より中より蟬となる又
其虫より出で足出して七八年のうちに地中にありて
あだ又かるとおもふこと方の虫ハ皆さかりの
ところ其蟬のはかなき声にて虚空へ飛ぶ事のあるにや